

# 会報

No. 72

平成19(2007)年3月15日

京都府図書館等連絡協議会

事務局

京都市左京区岡崎成勝寺町9  
京 都 府 立 図 書 館 内  
TEL (075) 762-4655

## 絵本の楽しさと自然の恵みに包まれて

木城えほんの郷事務局長 森 一 代

木城えほんの郷は、日曜日になると、子どもを連れたいお父さんやお母さんたち、時には、おじいちゃんやおばあちゃんもいっしょに、遊びにやってくる。絵本の部屋で絵本を読んでもあげたり、ぬいぐるみで遊んだり、子どもとの楽しそうな会話が聞こえてくる。外の池の周りでは、おたまじゃくしやいもりを見つけた子どもたちが、服や靴をぬらしながら、「こっち、こっち」「ぼく、オタマジャクシをつかまえたよ!」と、キヤー、キヤーさわぎながら、夢中になっている。えほんの郷に響く子どもたちの声を聞いてみると、私はホッとす。

三十年以上も昔、子どもが一年生と三才だった頃、母親として私は、まだまだ未熟で自信もなく、子どもの友だちのお母さんたちに、色々教えてもらいながら、子育てをしていた。

そんなある日、子どもといっしょに近くの公民館に遊びにでかけた。子どもの友だちのお母さんたちが絵本を読んでくれるのだという。

十五、六人の親子が集まり、絵本の絵を見せてもらいながら、読んでくれることばを耳で聞いていると、何か、心地よい気分になり、いつの間にか母親である私のほうが、夢中になって楽しんでいった。戦争の終わった年に生まれた私の子どもの頃は、雑誌しか見たことがなかった。絵本は、私にとっては、とても新鮮だった。

その日から、子どもといっしょに図書館に行くのが楽しみになり、毎週出かけるようになった。親子それぞれに好きな本を夢中でみつけ、本を借りてきては楽しんだ。「しゅうぼうじどうしゃじぶた」「だるまちゃん」とてんぐちゃん」「ぐりとぐら」「おおかみと七ひきのこやぎ」などなど、夜寝る前に、ふとんの上で、子どもといっしょに絵本の世界を楽しんだ。読んでいる私のほうがいつのまにか眠ってしまうこともあったが、絵本を楽しむ親子の温もりのある時間は、とても貴重で楽しいひとときだった。

そして、もうひとつの楽しみが、

春の野に、つくしやよもぎがではじめると、みんなで摘みにでかけ、よもぎだんごをつくったり、夏は、キャンプにでかけて、カブトムシやクワガタをつかまえたり、四季を通して、野や山、そして海にと自然の中に出かけて遊んだこと。

子どもといっしょに絵本の楽しさを共有したことと自然の中に出かけて遊んだことは、三十年を過ぎた今も、たからもののような、至福の間だったと思う。

最近の新聞やテレビのニュースは、子どものいじめや、殺人事件など、目も耳もおおいたくなるような内容ばかり。テレビ、ビデオ、ゲーム、インターネット、携帯、子どもを取りまく環境は、私が子育てをしていた頃とは、ずいぶん変わってしまった。戸惑いを感じている。自然の中で遊び、まるごと人間どうし、ぶつかり合って、生きた対話をしながら育ててほしいと心から願う。えほんの郷の池や森の方から、聞こえてくる子どもたちの歓声をききながら、私はそう思うのです。



## 平成十八年度 京図連協実務研修会

### ◎北部地区実務研修会に参加して

京丹後市立あみの図書館

松岡 豊美

平成十八年十二月六日(水)、みやづ歴史の館で、『図書館活動と著作権』と題して、東京都立中央図書館政策立案支援担当係長の吉田直樹氏による北部実務研修会が開催されました。

著作権は、行政の中でも特に図書館業務とは密接な関係にあり、日々いろいろな場面で対応と判断が必要とされます。私の少ない図書館職員歴の中でも、研修する機会は何回もありましたが、その度に「難しい」と同時に「もっと勉強しなくては！」と痛感するのが著作権の研修会です。

今回、吉田氏は、手元の資料に加え、パワーポイントによる講義をされ、著作権の概要、行事等で著作物を使用する際の留意点、複写、貸出、閲覧・展示など、図書館業務全般に渡って、分かりやすく講義され

ました。読み聞かせやおはなし会での「上演権・口述権の制限」、絵本を人形劇にする場合の著作権との関係、資料の複製など、どの図書館にも共通することもあります。その内容が少しずつ違っている場合は判断に困ることも多々あります。今回、法的な裏付けを元に、具体的な例をあげたお話が聞けて大変参考になりました。

その中で、より著作権を身近に感じるクイズ形式の部分もありました。例えば、①「タウンページ」、②「ハローページ」個人名 京都市南部」がある場合、「図書館で全部コピーできるものはどれですか？」の問題では、答えは②です。理由は、タウンページの個人名はレイアウトなどにも独自性があるが、ハローページの個人名は漢字の羅列であり、誰が作っても同じだからということでした。

他にも「えっ、そうだったの？」と思う問題もあり、勉強不足をまたまた痛感しました。

今回、研修会でご指導いただいた内容を日々の業務に活かしながら、より研鑽を積んでいきたいと思いました。ありがとうございました。

### ◎南部地区実務研修会に参加して

京田辺市立中央図書館中部分室

森島 祥子

平成十八年十二月五日(火)、「こんなおはなし会知ってる？」という内容で実務研修会が開催され、参加させていただきました。

毎回どのようなおはなしにしようかと頭を悩ませながらも、子どもたちが楽しめるような、変化のあるおはなし会にしようと思っかけています。ですが、回を重ねるうちに題材も尽き、マンネリ気味に…。

今回、見させていたいただきました作品は、大型紙芝居や絵巻物といった大掛かりな作品が多く、普段見ることのないもので、研修ですがとても楽しい時間となりました。

大型紙芝居にした『ぶたのたね』『またぶたのたね』は、音響やペーパーを使う二つの話を繋げた、糸でキツネを吊すなどといった仕掛けがあり、動きのある紙芝居というアイデア満載の作品でした。

絵巻物に至っては、時間をかけて作成しただけあっての大作で、圧倒されながらも新鮮に感じました。作るにあたっては、ただ絵本を違えるものにするだけではよいという簡単なことではなく、次の場面への話の

つながりを考え、動きの出せる、工夫ができる絵本を探し、使うことが一番大事なことだそうです。

いつも作る小道具は、本を見て、そのまま作るといったものでしたが、それを参考にしながらアイデアを出し、楽しめるものを作り上げていきたいと思いました。

分室のおはなし会に参加する子どもたちの年齢の幅は広く、いつもこの題材で本当に楽しんでもらっているの不安がある中で、いろいろなおはなしの形を見ることができ、とても参考になりました。子どもたちが絵本と出会う手助けになれるよう、楽しいおはなし会にしていきたいです。

### 京都府子ども読書活動

### 指導者研修会

### ◎中部地区実務研修会に参加して

長岡京市立図書館 吉岡 沙希

平成十八年十一月二十五日(土)に京都市アバンティホールにて開催された京都府子ども読書活動指導者研修会に参加させていただきました。午前中は宮崎県木城町にある「木城えほんの郷」の事務局長であ

る森一代先生による講演。午後からはわらべうたの研究や普及活動、幼稚園の運営事業等をされている神戸コダーイ芸術教育研究所の小林純子先生から、実技指導と講義という内容でした。

「木城えほんの郷」の行事は、自然体験に読み聞かせをプラスされたような形で、子ども達をさりげなく絵本の世界へと案内されているように感じました。五感を働かせながら自然体験をすることで、生きる力や想像力等の様々な感性が育まれる。その感性は本の世界を大きく広げ、楽しむ事のできる大事な力のひとつになると思います。

わらべうたは乳幼児というイメージだったのですが、本来は小学生くらいの子どものためのものと聞き驚きでした。印象に残ったのは「言葉の意味よりも、子どもが言葉に興味を持つ事が大事」というお言葉。歌詞の意味が不明だからと避けていては勿体無いなと思いました。

体験、経験する事で感性が磨かれるという事が温かく伝わってくるような研修でした。ただ楽しく遊んでいるだけのように見えても、心の中ですくすくと育つものがこんなにもある。そういった温かい時間をみんなで過ごすことの出来る様々な遊

び」を図書館から、より一層伝えていけるように自分も楽しみながら取り組んでいきたいと思えます。

### 平成十八年度

## 全国図書館大会

### ◎全国図書館大会に参加して

京都市南図書館長 梅原 武

平成十八年十月二十六日(木)「広げよう図書館の可能性」をテーマに岡山市の岡山シンフォニーホールに全国から約千六百名の参加のもと、熱気あふれるなかで始まりました。

初日の基調報告では、日本図書館協会理事長の塩見昇氏から「図書館界この一年の概観」というテーマで、図書館を取りまく環境の今日的な課題や問題提起がされ、依然として図書館の置かれている現状の厳しさを認識させられました。

二日目の分科会には第一分科会「公共図書館」に参加しました。

大串夏身氏から平成十七年七月に成立した「文字・活字文化振興法」の解説と読書の重要性が再認識されてきた結果であると報告され、図書館の重要性がますます高まっている

と感じました。続いて、川崎市立中原図書館西野一夫館長から「多様化する図書館経営と今後」と題し、現在図書館が置かれている現状を指定管理者制度の面から、また、図書館運営の多様化と問題、職員数等について川崎市の取組と全国の状況を報告されました。館長の深い造詣のもと、今後の図書館経営は「活動目標の成果をどのように評価するか」。

市民の利用満足度・図書館サービス・必要経費等あらゆる角度から指標を検討し、基本指標の総括化が求められていると提案されました。図書館での数値目標と評価は非常に難しい問題ですが、サービスの向上。今後の図書館運営にとって重要であり、早急に考え実施していかねばならないと思われました。最後に、草津町立図書館中沢孝之主査から「図書館の危機管理」というテーマで、トラブルの事例を基に対応説明がありました。職員一人ひとりが日ごろから危機管理意識を持つとともに、マニュアルの整備等が大事であると痛感しました。

私たちは専門的な知識が必要なものとよりですが、住民のニーズにいかに対応か、そのためには如何なる方法があるか、住民の方にいかに安心して図書館を利用していただける

かなど、図書館の役割を原点に立ち返り、考えさせられる大会でした。

### 平成十八年度

## 近畿公共図書館協議会

### 研究集会

### ◎近畿公共図書館協議会

### 研究集会に参加して

宇治市東宇治図書館長

小寺美佐江

平成十八年十一月二十二日(水)「コラボしが21」において、約百二十名が参加して行われた。今年の研究主題は地方行政改革策が進み、指定管理者制度に拠る図書館の出現や平成の大合併などで図書館をとりまく基盤が変動している状況を踏まえた「変化する社会の中で、地域を支える図書館サービスを考える」だった。

塩見昇日本図書館協会理事長の基調講演では二〇〇七年問題に絡んで司書の知識とスキルの継承を図る事の重要性と、指定管理者問題では初めに導入ありきではなく、日本図書館協会見解も活用して十分論議する

事を示唆された。最後に「ひとりのホリエモンよりもホリエモンのいかがわしさを感ずる人を創る」ためにも百科全般の資料・情報を蓄積し提供するのが図書館のあり方だとまとめられた事が深く印象に残った。

続く事例発表①は南丹市立図書館からの「市町村合併と図書館サービスの展望」で、図書館への理解と基盤も大きく異なる四町村が合併して「南丹市立図書館」がスタートしたご苦労を問題点を整理しながら報告いただいた。報告者大西係長が旧園部町立園部中央図書館で始めた「本のちよきん通帳」などのユニーク実践例も続いて報告された。まとめでは「図書館員が利用者獲得のために知恵を絞りさまざまに営業活動を行うべき」の提案があり、「元気で明るい営業力」のお裾分けをもらったように感じた。

事例発表②は大阪府立図書館からの「政策立案支援サービス」で、本年度四月から始まったサービス内容を紹介いただいた。議員を含めた行政担当者を対象にして、ビジネス都市「大阪」の政策立案支援のために、図書館が積極的に係わりようという意気に刺激を受けた。

図書館はいま財政面を含めて厳しい状況下にある。しかし、竹島栗東

図書館長の閉会挨拶の「私たち自身が地道な図書館活動に確信をもってあたっていか、どんな問題意識をもっているか」の問いかけは図書館の担い手である私たちの認識を問い直す良い機会となった。

### 語り手ボランティア勉強会

#### ●綾部市図書館の取組

綾部市図書館 生駒 彩子

綾部市図書館では、平成十七年一月から月に一度「語り手ボランティア勉強会」を図書館主催で行っています。

会の発端は、平成十二年に始まった「おはなし大会」が六回目をむかえた時、いつも語ってくださるボランティアの方々から、一度図書館で、ストーリーテリングの講座をしてほしいとの声があがったことです。しかし、講師を呼ぶ予算もなく、すぐにはできないことではありませんが、ただ、こういった要望には、できるだけこたえていきたいという思いがあったのと、「図書館職員が講師になってしてみたら」という館長の提案もあり、会を発足することになりました。

メンバーは、綾部市内だけでなく、近隣の市町の方もおられ、十二名。当初の六回はストーリーテリングの講座を行い、会の中だけで、発表会を行いました。そして現在は、語りとそれに対する意見交換・児童書に関すること・自分の行っている読書活動の情報交換といった内容です。

会のメンバーは、ほとんど各々の地域で活動されているので、勉強会の内容も知識豊富で、職員の方が教えられることが多いです。また、図書館の行事に参加していただく方には、できるだけこの勉強会に参加していただいているので、行事に対する図書館の趣旨も伝えやすく、ボランティアの方々との関係もスムーズにいらっています。

今後、内容充実をはかり、ボランティアをしていただける方を増やしていきたいと思っています。

### 市民に役立ち

#### ●親しまれる図書館

#### ●城陽市立図書館の取組

城陽市立図書館長 森口 光治

本図書館は平成七年、市民の期待

を担い、地域文化の拠点施設として大小のホール、コミュニティセンター等を備える複合文化施設「文化バルク城陽」の中に、歴史民俗資料館やプラネタリウムとともに新図書館として開館し、今年で十一年目になります。フロアは二階構造でガラス張り、そこからは、四季折々の風景や光がさしこむ明るい図書館です。

本館は蔵書約二十万冊、視聴覚九千点、雑誌約二百タイトル、新聞十六紙等の資料を中心に市民サービスを展開しています。これまで、利用者は五百八十万人を越え、約四百九十万冊の貸出があります。一日あたり約千八百人、千五百冊の利用となっております。本年四月からシステムを更新し、京都府図書館総合目録ネットワーク横断検索館となるとともに、各コミュニティセンター図書館とも接続し、何処で借りても、何処に返してもよく、市民にはとても便利になりました。

図書館では資料の貸出だけでなく、各種ライブラリーや文化講演会の実施、市内小中学校との連携による、お話キャラバンや巡回図書の本、インターネットによる検索と貸出、及び児童・生徒の図書館での体験学習等の実施、さらに、読書ボラ

ンティアサークルとの連携や支援、大学生サークルとの連携等々多様な取組や活動を積極的に行っています。私たちは本館が生涯学習・情報提供の拠点として、『市民に役立ち親しまれる図書館』となるよう全職員一丸となって笑顔で頑張っています。

**インターネット予約開始**  
**●精華町立図書館の取組**  
 精華町立図書館 河西 聖子

平成十九年一月二十三日（火）からインターネットによる貸出資料予約サービスがスタートしました。相楽郡では初めてのサービスです。

去年七月にシステム更新を行い、図書館単独のホームページも手作りでオープンしました。先進図書館を視察させていただいたり、「会報」のアンケート結果を参考にし、ようやく開始した「インターネット予約」ですが、初日開館一番から登録者があり、毎日着実に登録者と予約件数を伸ばしています。

パソコンからはもちろん、携帯電話や館内OPACからも予約ができます。また本人が今借りている資料や予約している資料の状態も分かり、

利用者の利便性を図っています。一方図書館としては、「インターネット予約」は貸出中資料に限定したこと、メールによる連絡を導入したこと、また今まで数の制限の無かったリクエスト件数を一人十二件までとしたことで、予約に関わる事務の流れがスムーズになることも期待しています。

「インターネット予約」は、単なる予約方法の新サービスというだけでなく、自宅から蔵書検索システムを使うことでこれまでないと思っていた資料を発見したり、来館すれば確実に資料を手にすることができるといふ安心感にもつながります。このサービスによって、新しい図書館利用者が開拓できればと思います。

府立図書館の図書資料の取寄せ申込みがインターネットでできる「取寄せ申込みeサービス」が始まりました。

このサービスを利用できるのは、京都府図書館総合目録ネットワーク（以下K-Libnet）の参加館の内、このサービスを採用した図書館（読書施設含む。以下、取寄館）の利用登録者です。

希望者は予め利用したい取寄館の窓口で「取寄せ申込みeサービス」の利用者番号と仮パスワードを受け取ります。まず利用者は、取寄館に希望する図書の所蔵があるかどうかの確認をWebopac等で確認します。

そして、その図書館に目的の図書の所蔵がない場合、K-Libnetのホームページにおいて、取寄せを希望する図書の検索をします。検索結果に所蔵館として府立図書館があれば、詳細画面の「取寄せ申込みeサービス」を利用するボタンをクリックし、

氏名やパスワード等必要事項を入力して「取寄館へ申込み」ボタンをクリック。入力内容が取寄館へ送信されます。各取寄館から府立図書館へ借受要求された図書は、連絡協力車によって取寄館へと配送されます。

このサービスにより、従来は窓口のみだった取寄せの申込み方法にイ

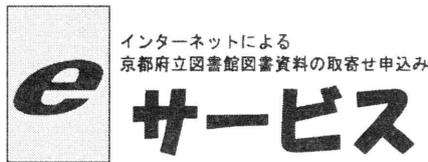
ンターネットという選択肢が増え、図書館利用者の利便性が高まりました。

インターネット環境があれば来館することなくどこからでも、また、開館時間に左右されることなく取寄せを申し込むことができます。また、図書の受取・返却も取寄館の窓口で行うことができ、配送も無料です。

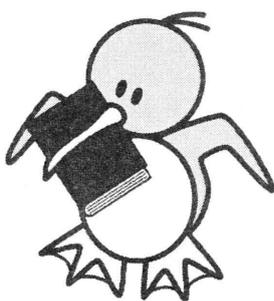
また、利用者は、取寄せ申込み状況確認画面で、自分の取寄せ申込みが、今どんな状況にあるかがわかります。

いつも利用している図書館の図書に加えて、府立図書館の図書の利用が便利になるサービスです。

京都府図書館総合目録ネットワーク（K-Libnet）  
<http://www.library.pref.kyoto.jp/klibnet/index.html>



平成十九年三月一日（木）、京都



いーふりっつ  
**e-FLITZ**

### K-Libnetで 京都市図書館の 横断検索開始

平成十八年十二月十五日(金)、移動図書館を含め京都市二十館が横断検索館としてK-Libnetに参加されました。以前京北町としてK-Libnetに参加していた現京北弓削会館図書室は、移動図書館を通じて中央図書館がバックアップ。

なお、相互貸借について、移動図書館所蔵資料は市内周辺部を優先するため、府内で一冊しかない場合にだけ依頼を受け付ける、また、すべて木曜日で借受日が表示されるが、地域館は火水の休館があり、予定通りの配送ができない可能性がある等の注意があります。

なお、今までK-Libnetシステムは一館毎に対応するしくみでしたが、新新プロトコルの導入により、合併等で複数館の統合システムになった場合でも対応できるようにしました。

また、京都市の新聞・雑誌について、一月十三日に雑誌・新聞総合目録に含まれました。

◆平成十九年三月十二日市町合併による木津川市誕生に伴う名称変更

木津町中央図書館

↓木津川市立中央図書館

加茂町立図書館

↓木津川市立加茂図書館

山城町立図書館

↓木津川市立山城図書館

### ★専門委員会二コース★

#### 研修委員会

◇京都府子ども読書活動指導者研修会(兼・中部地区実務研修会)の報告

十一月二十五日(土)に京都市において開催。午前の講演『自然の中で生きた絵本体験を！』木城えほんの郷からのメッセージ』に続き、午後は『わらべうたが読書の扉を開くことば・ファンタジー・想像』と題して講義と実技指導があり、図書館関係者だけでなく、教員やボランティア等、二百六十一名の幅広い参加者がありました。

◇南部地区実務研修会の報告

十二月五日(火)に木津町において『こんなおはなしを知って』

をテーマに四図書館から大型紙芝居、人形劇や絵巻物の実演があり、三十二名の参加者は舞台設定や作成方法の質問等で交流しました。

◇北部地区実務研修会の報告

十二月六日(水)に宮津市において『図書館活動と著作権』をテーマに二十名の参加者は日本図書館協会著作権委員会委員から講義を受け、自館の活動と著作権との関係等について熱心な質問が出されるなど時間超過の研修会となりました。

#### 相互協力委員会

平成十八年十二月七日(木)午後二時から京都府立図書館にて拡大相互協力委員会が開催されました。

委員長から、「京都市が十二月十五日から総合目録に参加することになりK-Libnetはこれで全市町村が参加となる。まずまずの相互協力を深めていきたい。」と挨拶があり、京都市中央図書館上田係長が移動図書館への貸借依頼や連絡協力車の配送スケジュールに関しての注意点等について説明がありました。また、京都市のように複数館をまとめる場合の新新プロトコルの紹介、さらに、平成十九年一月から導入されるISBN十二桁化についての説明及

び市町村や各種MARCの対応状況、インターネット取寄せ申込みサービスについての説明がありました。

#### 広報委員会

平成十八年度の第三回広報委員会を、一月十一日(木)に京都府立総合資料館で開催し、会報七十二号の編集等について協議を行いました。

#### ◆編集子◆

新たな図書館サービスを展開する上で参考となる紙面づくりに取り組むということ平成十八年度がスタートして一年が経ちました。インターネット予約サービスのアンケート結果については、導入予定の図書館から大変参考になったとのお話を聞かせていただきました。

図書館を取り巻く状況は大変厳しいですが、各図書館が連携を深め、住民のサービス向上を図られるよう努めていく必要があると思います。

広報委員一同十九年度も頑張りますのでご協力をお願いします。